

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和4年9月6日（水曜日）

午前10時33分開会、午前11時10分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容
議案第53号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第5回）
- 4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	寺内	充
委 員	吉田	博史
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	田子	優奈

欠席委員（1名）

委員 鈴木 一彦

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男

副市長 片山 壮二

市長公室長 川村 正明

保健福祉部長 塚本 哲生

財政課長 山口 正通

事務局職員出席

次長 天貝 健一

係長 小野 聡

主任 津久井 麻美子

主任 松本 裕司

主幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○島岡委員長 それでは、予算決算委員会を開会いたします。皆様の御協力をお願い申し上げます。議事の方を進めてまいりたいと存じます。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回の内、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみをお願いを致します。歳出については、分科会において審査をしていただきます。また分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしく願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和4年、第3回定例会、事前配付資料、議案第49号から68号を御準備願います。それでは、議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回、第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の20ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。新型コロナウイルスワクチン接種関係費用の財源として、国庫支出金5億4,160万7,000円を増額計上するものです。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、接種期間の延長及びオミクロン株対応ワクチンの接種にあたり、速やかな体制整備が求められていることから、本日、先議をお願いしているものです。内容につきましては24ページをお願いいたします。16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。12歳以上の市民に1回、オミクロン株対応ワクチンを接種するための経費として、集団接種における医師、看護師、薬剤師、保健師の報償費及び個別接種における接種費用、時間外加算、休日加算費用に対して、全額国の負担となることから、同負担金3億7,615万5,000円を増額計上するものです。16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。9月末までとなっている接種期間の延長や、オミクロン株対応ワクチンの接種に伴う体制確保のための経費として、会計年度任用職員等の人件費、リーフレットやはがきの作成費用、接種券の郵送料、予約システムの改修、ワクチン輸送、巡回接種等に係る委託料、集団接種会場の使用料等などに対して、全額国の補助があることから、歳入に同補助金1億6,545万2,000円増額計上するものです。議案第53号土浦市一般会計補正予算第5回の歳入予算補正の説明につきましては、以上でございます。

○島岡委員長 それでは、御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成21名)

○島岡委員長 議案第53号の歳入については全員賛成でした。

○島岡委員長 では、この後、報告書の取りまとめを行います。報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それでは、議案第53号の歳出についての文教厚生分科会を第4委員会室で開催願います。分科会終了後、全体会を再開いたしますので、それ以外の方は各会派室にてお待ちください。では、暫時休憩といたします。

【休憩：午前10時40分】

【再開：午前10時57分】

○島岡委員長 それでは再開いたします。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、9月6日開催の御準備をお願いします。では、協議事項の審査に入ります。議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第53号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、ワクチン接種対策費負担金の計上であります。第2項国庫補助金は、ワクチン接種体制確保事業費補助金の計上であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正歳出を御覧ください。では文教厚生分科会長より御報告願います。

○下村文教厚生委員長 御報告申し上げます。議案第53号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容を申しあげます。第4款衛生費は、二つの事業に係る補正であります。一つ目は、接種体制確保事業であり現在のワクチン接種体制が本年9月30日までであるため、10月以降の接種体制を確保するもの、加えて本年秋以降に接種開始が見込まれるオミクロン株対応ワクチン接種を実施するための体制を確保するものであります。二つ目は、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するための接種事業であり、医師、看護師等に要する費用を補正するものです。衛生費全体で、5億4,160万7,000円の計上であります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 各報告への質疑がありましたら御意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 意見も無いようなのでここで採決をとります。議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回は、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項があ

りましたら御意見を申し上げます。

○島岡委員長 ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は11時06分となります。

【休憩：午前11時1分】

【再開：午前11時6分】

○島岡委員長 お待たせいたしました。それでは再開いたします。では、議案第53号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案53号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第53号令和4年度土浦市一般会計補正予算第5回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施期間の延長とあわせて、本年秋以降に接種開始が見込まれるオミクロン株対応ワクチン接種を実施するための事業費の計上であります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、ワクチン接種対策費負担金の計上であります。第2項国庫補助金は、ワクチン接種体制確保事業費補助金の計上であります。次に、歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第4款衛生費は、二つの事業に係る補正であります。一つ目は、接種体制確保事業であり、現在のワクチン接種体制が本年9月30日までであるため、10月以降の接種体制を確保するもの、加えて本年秋以降に接種開始が見込まれるオミクロン株対応ワクチン接種を実施するための体制を確保するものであります。二つ目は、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するための接種事業であり、医師、看護師等に要する費用を補正するものです。衛生費全体で5億4,160万7,000円の計上であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。次回の予算決算委員会全体会は、9月14日水曜日本会議終了後から、令和4年度の補正予算について第1委員会室での開催となりますのでよろしくお願いいたします。